

記者発表資料

令和7年8月29日

医療政策課地域医療第一班

担当：木戸、佐々木

電話：022-211-2622

E-mail：tiikiil@pref.miyagi.lg.jp

令和7年度大規模地震時医療活動訓練の実施について

このことについて、内閣府主催により別紙のとおり実施され、宮城県では下記のとおり訓練を実施します。

記

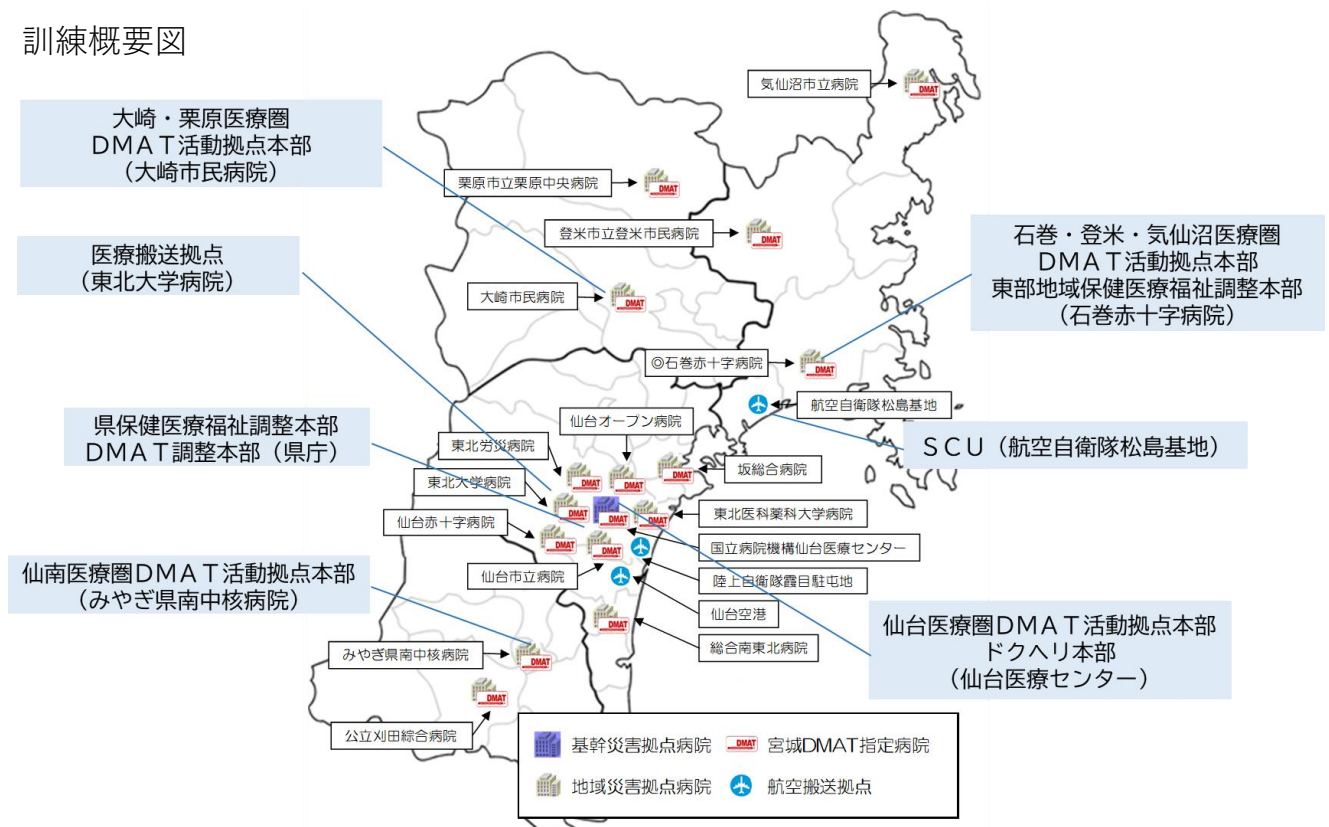
- 1 訓練日時 令和7年9月5日（金）午前11時から午後3時まで
令和7年9月6日（土）午前9時から午後3時まで
- 2 場 所 宮城県行政庁舎1階101会議室 ほか
- 3 参加機関 宮城県、市町村、県内災害拠点病院、県内医療機関及び関係機関、県医師会、自衛隊、日本赤十字社県支部、DMAT事務局、DMAT、DPAT、DHEAT ほか
- 4 訓練内容 県保健医療福祉調整本部及びDMAT調整本部運営訓練
地域医療活動訓練（仙台地域・石巻地域）、SCU運営訓練、各分野別訓練ほか
※DMAT（Disaster Medical Assistance Team）…災害派遣医療チーム
大地震等の災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う、厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
※SCU（Staging Care Unit）…航空搬送拠点臨時医療施設
- 5 取材について
取材可能時間：宮城県行政庁舎：令和7年9月6日（土）午前10時から正午まで
取材可能場所：宮城県行政庁舎（以外の場所を希望される場合は別途問合せください）
取材を希望される場合は、事前に別添の取材申込書を御提出願います。
 - ・提出期限：令和7年9月3日（水）午後3時
 - ・提出先：宮城県保健福祉部医療政策課
 - ・提出方法：E-mail（tiikiil@pref.miyagi.lg.jp）
 - ・取材時は各社の腕章を着用願います。

宮城県の訓練概要

- 日時：令和7年9月5日（金）午前11時から午後3時まで（予定）
令和7年9月6日（土）午前9時から午後3時まで（予定）
- 場所：宮城県庁、災害拠点病院、訓練参加病院、航空自衛隊松島基地 等
- 訓練想定：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（最大震度6強を想定）
- 訓練概要：県保健医療福祉調整本部運営訓練
県DMAT調整本部運営訓練
地域医療活動訓練（仙台地域・石巻地域）
SCU運営訓練
各分野別訓練（災害時小児周産期リエゾン、DPAT、透析、DHEAT）等
- 訓練参加機関：宮城県、市町村、県内災害拠点病院、県内医療機関、県医師会、自衛隊、日本赤十字社県支部、県透析施設間災害対策ワーキンググループ、県薬剤師会、県病院薬剤師会、県医薬品卸組合、県医療機器販売業協会、県看護協会、宮城県赤十字血液センター、東北エアサービス(株)、DMAT事務局、DMAT、DPAT、DHEAT 等

取材等に関する問い合わせ先
宮城県保健福祉部医療政策課
TEL：022-211-2622

訓練概要図





令和7年8月29日
内閣府政策統括官(防災担当)

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会 へ公表

令和7年度大規模地震時医療活動訓練について

大規模地震が起きたときには、多数の負傷者の発生が想定されます。

そのため、被災地における医療活動や被災地内外での負傷者の搬送等について、毎年度、国や地方公共団体等の関係機関が連携して、組織体制の機能と実効性を検証するとともに、相互の協力の円滑化を図るための訓練を行っています。

今年度は、以下のとおり、総合的な実動訓練を実施します。

1 訓練の概要（別紙参照）

実施日：令和7年9月5日（金）・6日（土）

訓練想定：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震により、北海道、青森県、岩手県、宮城県に甚大な被害が発生

参加機関等：内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省（DMAT事務局含む）、国土交通省、海上保安庁、防衛省
国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、日本赤十字社、東日本高速道路株式会社
北海道、青森県、岩手県、宮城県、石川県 等

2 主な訓練項目

（1）DMATの参集・活動訓練

- ・ 本部の設置・運営、各被災道県への配分等の図上訓練
- ・ 参集、地域医療搬送、医療活動等の実動訓練など

※ DMAT：Disaster Medical Assistance Team、災害派遣医療チーム。

大地震等の災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う、厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

（2）地域医療活動訓練

- ・ 北海道、青森県、岩手県、宮城県それぞれで実施
- ・ 保健医療福祉調整本部の設置・運営や地域医療搬送訓練など

※ 地域医療搬送：地方公共団体や病院が、各防災関係機関の協力を得て、ヘリコプター、救急車等により患者を搬送する医療搬送（県境を越えるものを含み、広域医療搬送（後述）を除く。）。

(3) 広域医療搬送訓練

- ・ 対象患者を被災地内SCUから被災地外SCUへ航空搬送

※ 広域医療搬送：国が各機関の協力の下、自衛隊等の航空機を用いて、患者を被災地内の航空搬送拠点から被災地外の航空搬送拠点まで航空搬送する医療搬送。

※ SCU：Staging Care Unit、航空搬送拠点臨時医療施設。

患者を航空機で搬送するために、症状の安定化を図り、搬送を実施するための救護所として、被災地及び被災地外の航空搬送拠点に設置される施設。

3 問合せについて

(1) 問合せは、次の区分により、それぞれ下記の問合せ先へお願いします。

① 訓練概要のうち

- ・ DMA Tの訓練内容等： 厚生労働省DMA T事務局
- ・ 各道県の訓練内容等： 各道県担当課室
- ・ 広域医療搬送の訓練内容等： 内閣府政策統括官（防災担当）付

② 大規模災害時の医療体制・制度等： 厚生労働省医政局地域医療計画課

③ その他： 内閣府政策統括官（防災担当）付

(2) 取材

- ・ 訓練実施日における訓練実施場所（各道県等が取材可能とした場所に限り、ます。）での取材については、原則として入場登録等が必要です（自衛隊施設内での取材はできません。）。
- ・ 登録手続等については、9月3日(水)までに各道県担当課又はDMA T事務局にお問い合わせください。
- ・ 取材時には、訓練の妨げにならないよう、現地担当者の指示に従ってください。

<問合せ先>

- 1 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（訓練・人材育成担当）付
楮本 元 （電話 03-5797-7556）
- 2 厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室
赤星 昂己 （電話 03-3595-2185）
- 3 厚生労働省DMA T事務局
（国立健康危機管理研究機構危機管理・運営局DMA T事務局）
市原 正行 （電話 03-6233-7173）
- 4 北海道保健福祉部地域医療課（電話 011-204-5250）
- 5 青森県健康医療福祉部医療薬務課（電話 017-734-9287）
健康医療福祉政策課（電話 017-734-9276）
- 6 岩手県保健福祉部医療政策室（電話 019-629-5415）
- 7 宮城県保健福祉部医療政策課（電話 022-211-2622）